

令和3年第2回尾張北部環境組合議会
全 員 協 議 会 会 議 録

開催日時 令和3年7月27日（火曜日） 午前10時55分から午前11時31分まで

議題

- 1 公正入札監視委員会からの答申及び入札についての組合方針（案）
- 2 令和3年度組合議会行政視察候補地の選定について
- 3 地域振興策について（非公開）

その他事項

出席議員（11名）

第1番	水野 正光 君	第2番	大沢 秀教 君
第4番	河合 正猛 君	第5番	鈴木 貢 君
第6番	大藪 豊数 君	第7番	吉田 正 君
第8番	倉知 敏美 君	第9番	丹羽 孝 君
第10番	高木 義道 君	第11番	佐藤 智恵子君
第12番	小室 輝義 君		

欠席議員（1名）

第3番 大井 雅雄 君

職務のため議場に出席した職員の職・氏名

書記長 西川 里咲 君 書記 江幡 直利 君

説明のため出席した者の職・氏名

管理者	澤田 和延 君	副管理者	山田 拓郎 君
副管理者	鈴木 雅博 君	副管理者	鯖瀬 武 君
会計管理者	金川 英樹 君	犬山市経済環境部長	永井 恵三 君
犬山市環境課長	小笠原健一 君	江南市経済環境部長	平野 勝庸 君
江南市環境課長	牛尾 和司 君	大口町まちづくり部長	水野 眞澄 君
大口町環境対策室長	佐橋 竜午 君	扶桑町産業建設部長	澤木 俊彦 君

扶桑町産業環境課長 村田 武司 君
総務課主幹 松山 和巳 君
総務課副主幹 上條 靖之 君

事務局長 坪内 俊宣 君
総務課主幹 神林 宏之 君

(午前10時55分 開会)

○事務局長（坪内俊宣君） 傍聴者の皆様方にお知らせをいたします。

本日の全員協議会の議題は3件ございます。

希望者の方には資料を貸し出しておりますが、一番最後の議題、地域振興策につきましては、使用する資料や議論につきまして公開に適さないものであることから、この最後の議題の際には傍聴者の皆様方には御遠慮していただきたく、あらかじめお願い申し上げます。そのタイミングになりましたら、係の者が御退席を御案内いたしますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉知敏美君） それでは、臨時会に引き続きましてお疲れさまでございますが、ただいまから令和3年第2回尾張北部環境組合議会全員協議会を開会いたします。

本日の議題につきましては、お手元に配付いたしました次第にありますとおり、議題が3件でございます。

議員各位におかれましては、臨時会に引き続き慎重なる御協議をお願いいたしまして、簡単ではありますが、開会の挨拶とさせていただきます。

初めに、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきたいと思っております。

○管理者（澤田和延君） 臨時会に引き続きまして全員協議会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

また、先ほどの臨時会では各議案に対しまして適切なる御議決をいただきましたこと、改めて御礼を申し上げます。

ただいま議長さんからお話がありましたように、本日の全員協議会の議題は、公正入札監視委員会からの答申及び入札についての組合方針（案）についてをはじめ3件でございます。臨時会に引き続いての開催となり、大変お疲れのところでございますが、いずれも今後、新ごみ処理施設の整備及び運営の上で重要な案件でございますので、議員各位からの御意見等を賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、冒頭での御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

それでは早速ですが、議事のほうに入ります。

お手元に配付いたしました次第の順序に従いまして、会議を進めてまいります。

◎議題1. 公正入札監視委員会からの答申及び入札についての組合方針（案）について

○議長（倉知敏美君） まず最初に、議題1. 公正入札監視委員会からの答申及び入札についての組合方針（案）について説明を当局に求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） それでは、議題 1. 公正入札監視委員会からの答申及び入札についての組合方針（案）について御説明いたします。

資料 1 をお願いいたします。

昨年 5 月 7 日に公告いたしましたごみ処理施設整備・運営事業に係る総合評価一般競争入札につきましては、同年 10 月 1 日に入札を一時中断しております。

この間、今年の 2 月定例会で尾張北部環境組合公正入札監視委員会の設置条例と関連予算をお認めいただき、翌 3 月に委員会を設置、当該入札の再開等について意見を求めておりましたが、先月 25 日に資料のとおり同委員会から答申があったところであります。

組合議員の皆様には、同答申の写しを翌週の 6 月 29 日にお届けしておりますが、今回改めて報告をいたします。

資料 1 をお願いします。

答申書の構成は大きく 2 部構成になっております。

1 ページになりますが、答申の結論に当たる第 1、答申の内容と、2 ページの中段以降になりますが、結論に至った理由として第 2、答申の理由という構成になっております。さらに、その第 2、答申の理由は大きく 5 つに分かれており、算用数字の 1 から 5 になりますが、2 ページの 1 は入札の概要など、4 ページの 2 は入札が中断に至った経緯など、6 ページの 3 は組合の調査結果、7 ページの 4 は委員会の調査結果、9 ページの 5 の判断は、それらを踏まえ、委員会が結論した根拠などの構成となっております。

恐れ入ります。1 ページの中段をお願いいたします。

ここが本答申の結論部分で、2 項目に分かれています。

最初の 1. 現在の入札手続については、入札の中止が提言をされております。

次の 2 は、再度公告入札に向けての提言で、2 ページをお願いします。(1) から (3) ままでが提言されております。再度入札を公告していく場合には、1 点目としては土木工事の発注について、具体的には敷地外の工事はプラント建設工事から切り離して別途発注することを、2 点目としては、敷地内の土木工事である用地造成工事をお願いする土木企業に対する地域要件については、拡大する方向で見直すことを、3 点目としては、入札等に関する情報を適宜公表することを提言しております。

2 ページの下段からは、第 2、答申の理由となります。

1 は入札手続の概要で、公告の内容、入札の方法、入札の経過となっております。

少し飛んで、4 ページをお願いいたします。

2. 組合による入札中断は、中断までの経緯や中断理由などとなっております。

6 ページからは、3. 組合による調査の結果が、7 ページ中段からは委員会による調査の結果が報告をされております。

恐れ入ります。9 ページの中段をお願いいたします。

5. 委員会の判断では、本答申の結論に至った理由などが述べられております。委員会ではこの部分に一番力を置かれていました。時間を割いておりましたので、この項目についてはここで読み上げさせていただきます。

5. 当委員会の判断。

当委員会では、委員会独自の調査を実施して、組合事務局による調査と併せ慎重に審議を進めた結果、以下の理由により「第1 答申の内容」に至った。

(1)判断理由。

本件入札手続においては、「用地造成工事」、「敷地外雨水排水路整備工事」及び「愛知県道浅井犬山線道路拡幅工事」にそれぞれ地域要件が付され、この地域要件を満たす企業（協力企業）との間で企業グループを結成しなければ、いかに優れた事業提案や競争力のある入札価格を持っていたとしても、入札参加自体ができない仕組みとなっており、入札参加意向のあるプラントメーカーは各社なりの方法でこの実施体制づくりを進めていたことを確認することができる。

他方、当委員会による限られた範囲のヒアリングにおいても、以下のとおり、本件入札手続に関連し不自然な動きが認められたり、不可解な落札予想情報が地元企業の間で広がっていたことが確認された。

不自然な動きといたしましては、特定のプラントメーカーと入札参加協議を順調に進めていた複数の地元企業が、事業提案書の受付期間1か月余り前になって突然音信不通になったり、一方的に企業グループへの参加を翻意するといった事実も確認された。また、あるプラントメーカーからは、契約直前になってグループへの参加をほごにされ、結局入札参加が困難な状況になったとの回答もなされた。

落札者に関する情報といたしましては、あるプラントメーカーからは、落札者が1社にまとまる動きがあるとの話を複数の地元企業から聞いたとの回答がされた。こうした動きにより、紛争に「巻き込まれたくない」、「様子を見る」といった形で参加意欲がそがれた地元企業も一部にあったのではないかとと思われる。

上記の点は、プラントメーカーによる応札準備活動あるいは土木工事を担う協力企業とプラントメーカーとの交渉過程において、何らかの「干渉」がなされた事実の存在を推認させるものである。そして、上記「干渉」により、企業グループが結成できないプラントメーカーが発生することにもなったが、当委員会は、これにより間接的であっても、入札参加者の調整につ

ながる結果が生じた可能性があるとの疑いを持つに至った。

すなわち、本件入札手続においては、落札者を調整しようとする何者かの企図によって、土木工事を担う協力企業とプラントメーカーとの間の本来自由であるべき交渉が一部ゆがめられる結果となり、プラントメーカー間における公正な競争が確保されないこととなったのではないかと疑念を払拭することができない。

したがって、入札参加者間で受注者や受注価格を決めてしまう典型的な談合がなされたわけではないものの、入札条件の仕組みが巧みに悪用されたことは明らかであり、その結果、公正な入札が阻害されるおそれがあったという点では看過し得ないものである。

この協力企業とプラントメーカーの間の交渉に入り込んだ「干渉」は、ひいては公正な入札を侵す可能性もあることから、このような「干渉」に対する予防的な方策として敷地外の土木工事を分離して別途発注することや、用地造成工事を担う協力企業の地域要件を見直すことを組合に求めたいとしております。

(2)は結論として、今回の入札手続については再開という選択は考えられず、一旦終了させ、入札手続の内容を見直した上で再度入札公告を行うことが妥当であるとの結論に至ったとしております。

最終の11ページは、その他として委員名簿、委員会の活動経過、添付資料の一覧表が掲載されております。

なお、令和3年度中、委員会の開催を4回と見込み、当初予算でも4回分の委員報酬の予算をお願いしておりましたが、委員会の活発な審議により、急遽委員会の開催を3回追加する必要が生じました。追加開催に係る報酬予算につきましては、議会開催をお願いするいとまがなかったことから、やむを得ず予備費から充用させていただきましたので、併せて報告をいたします。

以上で答申の説明を終わります。

この答申を踏まえ、入札についての組合方針を検討した結果、本日その案をお示しするに至りましたので、御説明いたします。

資料は2でございます。入札についての組合方針（案）でございます。

1として、尾張北部環境組合公正入札監視委員会の答申を尊重し、現在中断中の入札については、再開することなく中止する。

2つ目として、用地取得の進捗、未取得地を除いた施設配置の可否の検討などを踏まえ、施設配置の確実な見通しが立った後に、改めて入札を公告する。用地取得を優先するというものでございます。

3として、再度公告入札に当たっては、答申にある再度公告に向けた提言も考慮した基本設

計を再度行うというものでございます。

答申では3項目を検討した上で入札手続を進めるよう提言されております。敷地外の土木工事は分離して別途発注すること。2つ目が、用地造成工事については企業の参加をさらに促すため、その地域要件を拡大する方向で見直すこと。3点目は、入札等に係る情報を適宜住民に公表することが提言をされております。

ごみ処理施設整備運営事業に係る入札について、以上のような方針案を持ちましたので、御説明いたします。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

以上で当局の説明は終わりました。

この件に対しまして御意見、御質問ございましたら御発言お願いをいたします。

よろしいですか。ありませんか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 河合議員。

○4番（河合正猛君） こういうことに至ったのは非常に残念でありますけれども、再度公告入札をかけるということでしたら、できればメーカーが今3機種を見積りを取るということになっておるんですけれども、ある機種はまるっきり前回参加はゼロだったと。2機種から応募があったわけですね。そのうち1機種については4者から応募があったと。1機種については1者からしか出てこなかったと。しかも、燃やす方法が全く違うものですから、同じ競争をどうやって判断するか、公正さを。だから、私はどうせここを見直すなら、1機種に絞って、参加企業の多い機種に絞って再度入札を凶るべきだと思います。

ぜひそういった方向が一番公平に出てきた数字を比較できるんじゃないかなと、燃やす方法が違っては、やっぱりどうやって優劣をつけるのか、非常に難しい判断になろうかと思っておりますので、この際、再度やるならば1機種に絞ってやったほうがいいんじゃないかなと思っております。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

これはいかがいたしますか。

一応御答弁は、取りあえずよろしいですか。

○4番（河合正猛君） はい。

○議長（倉知敏美君） ということでございますので、また御検討のほどよろしくをお願いいたします。

そのほかはよろしかったでしょうか。

（挙手する者あり）

○議長（倉知敏美君） 吉田議員。

○7番（吉田 正君） 今、河合議員からそういった御発言があったわけですが、今回の入札中断の一番大きいところは、やっぱり最終的に残るプラントメーカーが最初から決まってしまうような状態になってしまったということが一つ問題としてあるのではないかなというふうに、私もそのように考えるわけですが、これまでの組合のほうで進めてきた流れでいくと、機種はここでは定めないと。そうした中で、要するにプラントメーカーからいろんな提案をしてもらって、そうした中で選んでいこうというような形になっていたんじゃないかなと思うんですが、しかしそれが実際に出てこないということになれば、これはやっぱりある程度のところを絞らざるを得ないというのも私は考えとしてはあるのかなというふうに考えます。ただ、1機種しか出てこないというような中で、それでもう決まりですよということにはならないような、1つのプラントメーカー、1つしか出てこないようなことにはならないような形で、やっぱり機種を絞るにしても、入札を進めていくべきじゃないかなということだと思います。一番は、地元とのジョイントベンチャーをやる規模の企業がなかなかないだとか、いろんな今回の調査結果を見ると、いろいろちょっと様子見をしなくちゃいけないような状況に追い込まれただとか、いろんなことがここに書かれているわけですが、そういった業界ですので、より一層私は慎重に、今後もし入札を始めるにしても慎重な対応が必要だろうと思います。

多分、組合のほうで機種を決めてしまえば、その機種でそれぞれのプラントメーカーがいろいろ考えるということもあるだろうというふうに私は思います。ですので、そういったことも考えながら、従来のそのやり方がどういうことで1つのプラントメーカーだけになってしまったのかということ、やっぱりこれまでの反省もしながら、ぜひ進めていただきたいなというふうに思います。別に答弁は要りませんが、河合議員さんからも御発言があったし、そういう考え方ももっともだなというふうに思いますので、これまでの反省も十分した上で、新しいそうしたものの考え方も検討の一つとして考えていく必要もあるのかなというふうに私も思います。以上です。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

という御意見でございますので、ぜひまた御検討のほどよろしく願いをいたします。

そのほかはよろしかったですか。

（挙手する者なし）

○議長（倉知敏美君） それでは御意見もないようですので、今の御意見も参考にさせていただきながら、当局には説明のあったとおり進めていただくことといたしまして、議題1を終結してもよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、これもちまして議題1を終結いたします。

◎議題2. 令和3年度組合議会行政視察候補地の選定について

○議長（倉知敏美君） 続きまして議題2. 令和3年度組合議会行政視察候補地の選定についてを当局に説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（坪内俊宣君） それでは、令和3年度組合議会行政視察候補地の選定について御説明いたします。資料はございません。

行政視察につきましては、毎年度7月の議員代表者会議とその後の全員協議会で視察の方向性について御意見をいただき、10月の定例会で議員派遣の件として議決を経て実施をしております。

今年度の行政視察につきましても、先週7月20日に開催されました議員代表者会議において、その方向性を御協議していただきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による社会状況、視察先の受入れ状況等々をいましばらく注視し、その実施を判断していくとの意見で一致を見ましたので、御報告をいたします。

今年度の視察実施の可否、実施する場合の行程案につきましては、今後改めて議員代表者会議に御協議をお願いしてまいります。以上でございます。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

ということでございますが、この件に関しまして何か御意見ございますか。

（挙手する者なし）

○議長（倉知敏美君） それでは意見もないようですので、これで議題2を終結したいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） ありがとうございます。

それでは、これもちまして議題2を終結いたします。

続いて、議題3. 地域振興策についてに入ります前に、議題3で使用する資料、議論については公開に適さないものであることから、この議題につきまして傍聴人は御退出願います。

ここで暫時休憩といたします。

（午前11時17分 休憩）

○議長（倉知敏美君） それでは、休憩を閉じ会議を再開いたします。

（午前11時20分 再開）

◎議題3. 地域振興策について（非公開）

◎その他事項

○議長（倉知敏美君） 最後ですが、その他事項で何か皆さんのほうからございますか。
よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○議長（倉知敏美君） それでは、御発言もないようですので、これをもちまして本日予定の案件は全て終了いたしました。

議員の皆様には、本当に終始熱心に御協議をいただきまして、誠にありがとうございました。当局におかれましては、議員各位からの御意見をよく尊重していただきまして、一層の御尽力をお願い申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

最後に、管理者であります澤田江南市長から御挨拶をいただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○管理者（澤田和延君） 本日は臨時会に続きまして全員協議会をお願いいたしまして、各案件に対しまして重要な御協議を賜りましたことを厚く御礼申し上げます。本日議員各位よりいただきました貴重な御意見につきましては、今後の新ごみ処理施設整備及び運営において生かしてまいりたいと考えております。

様々な課題がございます。今後とも議員の皆様方と御相談をさせていただきながら、一歩ずつ着実に進めてまいりたいと存じます。引き続き御理解、御協力をお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（倉知敏美君） ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和3年第2回尾張北部環境組合議会全員協議会を閉会といたします。お疲れさまでございました。

（午前11時31分 閉会）